

## 出資法人等評価・カルテシート (令和4年度分)

商法法人以外

## 1 出資法人等の概要

|       |  |           |           |
|-------|--|-----------|-----------|
| 団体名   | 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会   |           |           |
| 所在地   | 豊中市岡上の町 2-1-15   | 所管部局・課    | 福祉部・地域共生課 |
| 設立年月日 | 昭和58年12月21日  | 代表者       | 会長 永井 敏輝  |
| 資本金等  | 3,000,000円   | うち市出資額(率) | 0円(0%)    |
| 設立目的  | 豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。 |           |           |

## 2 役員・職員関係

各年4月1日現在

|                           |     | R2  |     |   | R3                             |     |   | R4            |     |   |
|---------------------------|-----|-----|-----|---|--------------------------------|-----|---|---------------|-----|---|
|                           |     | 市職員 | 市OB |   | 市職員                            | 市OB |   | 市職員           | 市OB |   |
| 役員                        | 常勤  | 1   | 0   | 1 | 1                              | 0   | 1 | 1             | 0   | 1 |
|                           | 非常勤 | 21  | 0   | 0 | 21                             | 0   | 0 | 21            | 0   | 0 |
| 職員                        | 常勤  | 56  | 0   | 0 | 61                             | 0   | 1 | 60            | 0   | 0 |
|                           | 非常勤 | 135 | 0   | 0 | 128                            | 0   | 0 | 125           | 0   | 0 |
| 役員の平均年間報酬 (R3年度、千円) ※常勤のみ |     | -   |     |   | 職員の平均年間給与 (R3年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ |     |   | 6,477千円・43.8歳 |     |   |

## 3 財務関係

|       |          | 金額(千円)  |         |         |
|-------|----------|---------|---------|---------|
|       |          | R元      | R2      | R3      |
| 損益計算書 | 総収入      | 964,767 | 940,151 | 956,497 |
|       | (うち市受入金) | 529,525 | 532,871 | 543,582 |
|       | 総費用      | 923,372 | 904,138 | 921,491 |
|       | 経常損益     | 11,486  | 26,135  | 165     |
|       | 当期損益     | 41,395  | 36,013  | 35,006  |

|       |           | 金額(千円)    |           |           |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|       |           | R元        | R2        | R3        |
| 貸借対照表 | 資産の部合計    | 1,143,104 | 1,183,701 | 1,223,700 |
|       | 負債の部合計    | 412,469   | 417,053   | 422,046   |
|       | (うち有利子負債) | 0         | 0         | 0         |
|       | 純資産       | 730,635   | 766,648   | 801,653   |
|       | 利益剰余金     | -         | -         | -         |

#### 4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

|      |         | R元      | R2      | R3      | 主な内容、算出根拠等                   |
|------|---------|---------|---------|---------|------------------------------|
| フロー  | 補助金     | 328,097 | 322,515 | 329,438 |                              |
|      | 事業費     | 328,097 | 322,515 | 329,438 | コミュニティソーシャルワーカー配置事業、敬老の集い事業等 |
|      | 運営費     | 0       | 0       | 0       |                              |
|      | 委託料     | 201,426 | 209,612 | 210,240 | 包括支援センター事業、生活支援コーディネーター配置事業等 |
|      | 指定管理委託料 | 0       | 0       | 0       |                              |
|      | その他     | 2       | 8,547   | 3,904   | コロナ関連助成金、保健衛生費、校区タブレットの通信費等  |
| 計    |         | 529,525 | 540,674 | 543,582 |                              |
| ストック | 貸付金残高   | 0       | 0       | 0       |                              |
|      | 債務保証残高  | -       | -       | -       |                              |
|      | 損失補償残高  | -       | -       | -       |                              |
|      | 出資金     | -       | -       | -       |                              |
|      | その他     | -       | -       | -       |                              |
| 計    |         | 0       | 0       | 0       |                              |

#### 5 経営の状況

##### (1) 出資法人等の主な事業

| 事業名                 | 事業内容                     | 活動指標                 | R元             | R2             | R3             |
|---------------------|--------------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 校区福祉委員会活動推進事業       | 福祉なんでも相談窓口の設置            | 相談件数(件)              | 445            | 166            | 211            |
| コミュニティソーシャルワーカー配置事業 | 地域でのセーフティネットの体制づくり       | 相談件数(件)<br>対応件数(件)   | 829<br>9,597   | 895<br>4,883   | 811<br>5,762   |
| とよなか地域ささえ愛ポイント事業    | 介護予防と人材育成の仕組みづくり         | 登録状況(名)<br>ポイント申込(名) | 1,047<br>790   | 1,051<br>438   | 1,095<br>479   |
| 権利擁護・後見サポートセンター事業   | 日常生活自立支援事業               | 相談件数(件)<br>契約件数(件)   | 197<br>177     | 206<br>171     | 268<br>184     |
| 地域包括支援センター事業        | 高齢者の総合相談窓口<br>介護予防プラン作成等 | 相談件数(件)<br>延べ件数(件)   | 3,632<br>7,241 | 5,643<br>7,011 | 6,832<br>7,229 |

##### (2) 財務指標

| 指標                                  | 視点  | 内容  | R元    | R2    | R3    |
|-------------------------------------|-----|---|-------|-------|-------|
| 市受入金比率<br>市受入金/経常収益×100             | 自立性 | 市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。  | 46.1  | 57.3  | 58.9  |
| 人件費比率(%)<br>人件費/経常費用×100            | 効率性 | 数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。                        | 77.8  | 76.5  | 78.1  |
| 管理費比率(%)<br>管理費/経常費用×100            | 効率性 | コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。  | 22.2  | 23.5  | 21.9  |
| 正味財産比率(%)<br>正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100 | 安全性 | 負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。                                 | 63.9  | 64.8  | 65.5  |
| 固定比率(%)<br>固定資産/正味財産合計×100          | 安全性 | 正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。 | 89.7  | 86.1  | 82.0  |
| 流動比率(%)<br>流動資産/流動負債×100            | 安全性 | 1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。                  | 352.5 | 391.5 | 370.2 |

### (3) その他

#### ア 給与体系

|       |   |
|-------|---|
| 区分    | <input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他 ( )        |
| 見直し予定 | <input type="checkbox"/> 予定あり ( 年度予定) <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み (令和2年4月) |

#### イ 情報公開

|       |   |
|-------|---|
| 公開ツール | <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ (URL : <a href="https://www.toyonaka-shakyo.or.jp">https://www.toyonaka-shakyo.or.jp</a> )<br><input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| 公開内容  | <input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表           |

#### ウ 指定管理者の状況

| 施設名 | 指定管理期間 | 備考 |
|-----|--------|----|
|     |        |    |

### 6 経営上の課題

- 地域福祉活動の推進を支える組織・財政基盤の強化と介護事業の安定化を検討していく必要があります。
- 自主財源（賛助会費、共同募金配分金、寄付金収入等）が年々減少傾向にあるため、募集方法の見直しや新たな取り組みについて検討する必要があります。
- 社会福祉法人の責務として、事業透明性の確保やガバナンスの強化、地域貢献の取り組みを率先して推進する必要があります。

### 7 経営改革の取り組み（令和3年度）

| 項目                  | 取り組み内容  | 今後の課題・方向性   |
|---------------------|---|---|
| 介護保険事業の経営安定化        | 居宅介護支援事業所、訪問介護事業、訪問看護事業を実施しています。それぞれ月ごとの目標数値を定め、収支の安定化に努めています。  | 安定した事業の実施には職員体制の充実が不可欠ですが、職員募集を行っても問い合わせ自体無い状態が続いています。今後順次定年退職者が出てくる中で、早急な人員確保の取り組みが求められます。                       |
| 自主財源確保の取り組み         | 賛助会費募集にあたり、社協広報紙に振込用紙を添付しました。また、ネット寄付の仕組みを構築しました。共同募金については販売機会が縮小となった障害者作業所に寄付付き商品と呼びかけ、売り上げの一部を募金として協力頂きました。 | 対面での募金協力の呼びかけは今後も困難が予測されることから、インターネット寄付の推奨について、引き続き広く呼び掛けてまいります。金融機関への寄付金振込手数料の問題については、介護事業収益から補填する仕組みを構築してまいります。 |
| 社会福祉法人制度改革に定める項目の実施 | 組織運営のガバナンス強化に努めるとともに、公認会計士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、会計や労務問題等について法令遵守と事業透明性の確保に資する取り組みを行っています。                         | 法令に定める事務手続き等について適正に執行していくとともに、内部統制の仕組みづくりについて、検討してまいります。また、地域貢献の取り組みについては、社会福祉施設連絡会と協働連携のもと推進してまいります。             |

## 8 出資法人等の自己評価

| 評価の視点   | 評価   | 今後の取り組み方針   |
|---|--|---|
| <p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</li> </ul>                   | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困窮状態となった世帯に対し、特例貸付や食材支援等の支援を継続して行いました。校区福祉委員会を中心に実施する小地域福祉ネットワーク活動については、感染症対策を十分講じるとともに、オンラインやテイクアウト等、直接対面を避けた方法や形式で、安全安心な実施に努めました。地域共生推進員の取り組みとして、福祉と学校の連携推進やコロナ下で孤立、困窮状態となった外国人への対応について、地域住民や関係機関と協働し、支援体制の構築に努めました。</p> | <p>特例貸付利用者については今後償還時期を迎えるあたり、家計相談や住み替え支援等、個々の状況に応じたきめ細やかな対応が求められます。学校との連携や困窮世帯へのフォローを通じて関与できたいわゆるヤングケアラーへの支援については、社会福祉施設の協力により提供された手作り弁当やボランティアによる学習支援に加えて、世帯への定期的な家事支援により負担軽減をはかってまいります。外国人支援については交流会等を通じて、地域住民との関係づくりに努め、地域共生社会の実現に寄与してまいります。</p> |
| <p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</li> <li>・組織体制、人事給与水準は適正か</li> </ul> | <p>コミュニティソーシャルワーカーを中学校区ごとに1名、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに1名配置とされていますが、体制上兼務している状況にあります。コロナ下で会議や打ち合わせ、研修等に ICT を積極的に活用し、校区福祉委員会においてもタブレット端末を配布し、LINE グループで情報共有できる体制ができました。</p>  | <p>緊急事態宣言やまん延防止等により中止、延期されていた事業の再開にあたり、未実施期間が2年以上におよぶものもあることから、感染防止に留意しつつ、丁寧に対応していくことが求められます。オンライン化が進む反面、その流れについていくことが困難な方々への支援も併行して行う必要があります。</p>  |
| <p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意図する成果に有効に結びついているか</li> </ul>                              | <p>地域共生社会の実現に向け、市の担当部局や国際交流センター等関係機関との間で十分なコミュニケーションを図り、適切な役割分担のもと協働して事業の実施に努めました。住民主体の地域活動については、できる限り中止や延期することなく、コミュニティソーシャルワーカーがバックアップし、コーディネート機能を活かすことで実施者、参加者ともに安心して事業に携わることができる体制づくりに努めています。</p>  | <p>例年地域ぐるみでそれぞれの地域の創意工夫により行ってきた「敬老のつどい事業」が2年続けて実施できない状況が続いています。インターネットやケーブルテレビを活用した取り組みや、長寿祝い品の配布等を行っていますが、地域における敬老の機運を維持していく必要があります。また、長引く活動自粛により、ボランティア等担い手についてもフレイル予防の観点が必要と求められます。</p>  |
| <p>総合評価</p>   | <p>地域共生社会の実現に向けた取り組みを行政ならびに関係機関団体と連携のもと推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、全国各地で多発した自然災害への支援活動、市域の社会福祉施設と連携した地域貢献の取り組み等を行ってまいりました。コロナ下で ICT 化が一挙に進み、社協が主催する会議、研修については原則ハイブリット（会場、オンライン併用型）で実施することができました。</p>  | <p>ウイズコロナ、アフターコロナにおける地域福祉活動のあり方について、十分な検証と確認のもと、実施していく必要があります。今後多くの貸付利用者に対するフォローや、ヤングケアラー等新たな課題に対する対応について、市の担当部局や関係機関との間で十分なコミュニケーションを図り、適切な役割分担のもと協働して実施してまいります。</p>   |

9 市による評価

| 評価の視点  | 評価内容   | 課題・方向性  |
|--|--|---|
| <p>団体の存在意義<br/>(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>            | <p>社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第 58 条第 1 項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。本市の地域共生社会及び地域福祉への取り組みは、市が策定する「豊中市地域福祉計画」と豊中市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）が策定する「地域福祉活動計画」との緊密な連携のもと推進しています。</p>                    | <p>地域福祉計画に掲げる地域共生社会の実現に向け、地域力の底上げを図るためには、市社協の役割が重要です。学校と福祉の連携や外国人と福祉の課題など、地域共生社会をめざして地域の課題に積極的に取り組むことが求められます。市社協の培ってきた経験や知識、地域とのつながりを活用した取り組みが期待されており、今後も連携・協働した取り組みが必要です。</p>  |
| <p>団体の活動領域<br/>(効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>   | <p>全小学校区で校区福祉委員会を組織して、小地域福祉ネットワーク事業を実施し、コミュニティソーシャルワーカーにより制度の狭間・複合的な課題への対応や福祉なんでも相談窓口のバックアップを行うなど、地域包括ケアシステム・豊中モデルの構築に関して重要な一翼を担っています。コロナ禍での新しい生活様式に合わせ、密を回避しながら地域でつながる工夫をしたり、ICT を活用した地域活動の取り組みを支援するなど、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます</p> | <p>地域密着での活動により、ICT を活用した地域のつながりづくりや地域の担い手発掘・育成を期待します。また新型コロナウイルス感染症の影響の収束が見えない中、特例貸付対象者に対し、世帯の状況を踏まえた丁寧な支援が求められます。他の主体が実施できる事業については、自ら実施する役割から中間支援組織としてネットワーク構築の役割へシフトすることにより、市社協でしかできない全市的な仕組みづくりやコーディネート機能が、より活かされるものと考えます。</p> |
| <p>団体と市との関係性<br/>(効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul> | <p>地域共生社会の実現に向け、孤立防止の取り組みや支援機関のネットワーク構築による多機関協働での支援が求められますが、市社協は、市民主体の取り組みを促進するにあたって重要なコーディネート機能を担っており、十分な貢献がなされています。市として、補助金が適正に活用されているか、委託事業は適正に運用されているか、事業活動面・財務面で精査しながら法人活動を支援しています。</p>                                     | <p>子どもや外国人が抱える生活課題、孤立防止といった市の組織を横断的に網羅する事業についても、多機関・多分野が連携し、あらたな課題に対して重層的な支援を実施する積極的な取り組みが必要です。引き続き市・市社協間で十分なコミュニケーションを図り、適切な役割分担のもと協働で取り組みます。</p>  |
| <p>総合評価</p>  | <p>市が策定した「第 4 期豊中市地域福祉計画」と市社協策定の「第 4 期地域福祉活動計画（Link プランとよなか 4）」は、基本理念を共有しており、地域福祉の推進における両輪の関係として、市と緊密に連携・協働していくことが求められます。今後も基本理念「みんなで創る あなたもわたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち」をめざして、引き続き協働を進めます。</p>  | <p>従来の対面を基本とした地域活動が制限を受ける中、ICT を活用するなど、今後も新しいつながりづくりの取り組みは必須です。ウイズコロナ、アフターコロナにおける地域福祉活動のあり方について、十分な検証と確認のもと、実施していく必要があります。地域共生社会の実現をめざし、社会の変化や地域の実情に合わせた先進的な取り組みが行われることを期待します。</p>  |